

庁議資料  
令和6年8月27日

資料1

あいとぴあレインボープラン  
狛江市第4次地域福祉計画  
及び  
重層的支援体制整備事業実施計画  
進捗管理  
令和5年度報告書(案)



# 目次

序章　はじめに	.....	1
1　進捗管理	.....	3
2　本報告書の構成	.....	3
3　進捗評価の方法	.....	3
4　進捗評価の流れ	.....	5
第1章　進捗管理シート	.....	7
第2章　委員会からの意見シート	.....	27



## 序章 はじめに



## 1 進捗管理

市では、令和3年3月にあいとぴあレインボープラン(狛江市第4次地域福祉計画)(以下「本計画」という。)を見直し、「みんなで支え合いともに暮らすまち～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた3つの基本目標を設定しました。

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第32条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行います。

また、市では、令和4年4月に狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画(以下「重層実施計画」という。)を策定しました。

重層実施計画は地域福祉計画の下位計画であり、地域福祉計画に位置付けられた重層的支援体制整備事業の具体的な事業実施内容を定めるものであることから市民福祉推進委員会において、地域福祉計画全体の進捗を確認・評価する際に、同時に確認・評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 2 本報告書の構成

### (1)進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた施策及び事業を着実に実施するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規及び拡充し実施する事業について、当該年度に実施したことを「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を3(2)で

示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、当該事業の課題及び改善点を「Act(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)」の欄に記載します。

### (2)委員会からの意見シート

(1)の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映します。

## 3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

### (1)評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

## (2)評価基準

評価基準	評価指標
A (進捗している)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の70%以上を達成できた
B (現状維持)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の40%以上70%未満を達成できた
C (あまり進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の20%以上40%未満を達成できた
D (全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の0%以上20%未満を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例】施策1に係る4つの事業の令和5(2023)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和5年度の年次目標の達成状況
施策1	事業a	達成
	事業b	未達成
	事業c	未達成
	事業d	達成

この場合、事業aから事業dまでの令和5(2023)年度の達成率は2/4で50%となり、評価はBとします。

### (3)担当課について

あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画進捗管理 令和5年度報告書(案)を含む、各計画進捗管理報告書における各事業の「担当課」は以下のとおり表示します。

地…地域活性課	福…福祉政策課	相…福祉相談課	高…高齢障がい課	健…健康推進課
子…子ども政策課	発…子ども発達支援課	児…児童育成課		

第1章1の表中「担当課」欄に複数課が記載されている場合の順序は、狛江市組織規則(平成20年規則第3号)別表第1の順序とします。

### 4 進捗評価の流れ

令和5年度の狛江市第4次地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会において進捗評価を審議し、確定しました。

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第4次地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画期間満了	担当課による自己評価	市民福祉推進委員会① 報告書(案)を審議		市民福祉推進委員会② 報告書(案)を確定	庁議①	庁議② 報告書(案)を審議		報告書をHPに公開				



## 第1章 進捗管理シート



## 1 地域福祉計画

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)							
	大	小														
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり															
(1) 新しい包括的な相談支援・サービス提供システムの構築																
<p>① 【拡充】複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な切れ目のない相談支援体制の整備を進めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;">a</td> <td style="width: 40%; padding: 5px; vertical-align: top;">           重層的支援体制整備事業の実施に向けて、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携して複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備します。         </td> <td style="width: 10%; padding: 5px; vertical-align: top; text-align: center;">福</td> <td style="width: 10%; padding: 5px; vertical-align: top; text-align: center;">58 126 220</td> <td style="width: 10%; padding: 5px; vertical-align: top; text-align: center;">—</td> <td style="width: 30%; padding: 5px; vertical-align: top;">           狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、重層的支援体制整備事業を実施した。(詳細はP.16からP.25までを参照)             重層的支援体制整備事業実施に向け、相談支援包括化推進員を中心に支援関係機関と調整を行い支援会議を試行実施した。(詳細はP.17を参照)         </td> <td style="width: 10%; padding: 5px; vertical-align: top; text-align: center;">A</td> <td style="width: 20%; padding: 5px; vertical-align: top;">           詳細はP.16からP.25までを参照             支援会議の試行実施結果を踏まえて、関係機関と連携しながら複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備していく。         </td> </tr> </table>									a	重層的支援体制整備事業の実施に向けて、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携して複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備します。	福	58 126 220	—	狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、重層的支援体制整備事業を実施した。(詳細はP.16からP.25までを参照)  重層的支援体制整備事業実施に向け、相談支援包括化推進員を中心に支援関係機関と調整を行い支援会議を試行実施した。(詳細はP.17を参照)	A	詳細はP.16からP.25までを参照  支援会議の試行実施結果を踏まえて、関係機関と連携しながら複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備していく。
a	重層的支援体制整備事業の実施に向けて、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携して複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備します。	福	58 126 220	—	狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、重層的支援体制整備事業を実施した。(詳細はP.16からP.25までを参照)  重層的支援体制整備事業実施に向け、相談支援包括化推進員を中心に支援関係機関と調整を行い支援会議を試行実施した。(詳細はP.17を参照)	A	詳細はP.16からP.25までを参照  支援会議の試行実施結果を踏まえて、関係機関と連携しながら複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備していく。									

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)																
	大	小																							
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり																								
(2) 新しい支援体制を支える環境整備																									
① 【拡充】福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。																									
		a 福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。		福	60 125 129 130 215	—	こまえくぼ1234で、市内の幼稚園・保育園、小・中学校での体験学習の指導や見守りをするサポーター(ボランティア)養成講座を年1回開催し、ボランティアの担い手の育成を図った。  こまえくぼ1234でボランティア体験をする「ボランティア☆ラリー2023」を年2回開催し、市内の高齢者施設や障がい者関連団体、幼稚園・保育園等で活動することでボランティアの担い手としての体験機会の提供を図った。	A	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、体験学習のニーズが増加した。増加したニーズに対応できるよう、福祉の担い手、理解者として活動ができるボランティア人数についても増やしていく。  引き続き、市民が気軽に参加できる体験プログラムを開催することで、体験を通じて福祉に関心を持ち、将来の担い手となる人材の確保に努めていく。																

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)																
	大	小																							
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり																								
(2) 新しい支援体制を支える環境整備																									
① 【拡充】福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。																									
		a	福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成をするための研修等を強化します。	福	60 125 129 130 215	—	【福祉力レッジ】 福祉力レッジ2023を実施した。受講者は15名で、全員が修了した。カリキュラムは必修講義と選択講義の2部構成とし、必修講義は全6講義、選択講義は全9講義の中から受講生の希望に合わせて選択できるようにした。地域課題を学ぶ体験型講義、生きづらさを抱えた若者の現状や支援を学ぶ講義など新たな分野の講義も取り入れた。講師は専門職、学識者のか、民生委員・児童委員、地域活動者、障がい当事者等に依頼した。福祉力レッジを通じて課題と考えた事項について、受講生が地域で取り組める企画を発表し、福祉力レッジ修了後もその企画を実現するためにコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)が伴走支援を行った。	A(再掲)	令和5年度は既存の地域活動に取り組まれている方が多く受講され、修了後は学んだことを現在の活動に活かすという声が多く聞かれ、新規の活動を始めた方は6人いた。講座の回数や講義内容から参加のハードルが高く、関心はあっても受講につながっていない方もいたことから、より気軽に参加できる講座にしていく必要がある。一方、修了後の継続的な学びを求める方もいるため、分野を限定して学びを深めることで、自らの活動に活かせる仕掛けが求められる。今後、基礎コースとステップアップ講座の2コース制によって多様なニーズに対応していく。																

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)																
	大	小																							
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり																								
(2) 新しい支援体制を支える環境整備																									
③ 【拡充】コーディネート人材を確保し、コーディネート機能の強化を図ります。																									
a	生活支援コーディネーターを中心に地域資源を発掘し、ネットワーク化を進めるとともに、地域での支え合い体制の構築を進めるCSWを配置して、地域へ効果的な支援を行います。日常生活圏域3圏域ごとに、地域の課題を持ち寄り、課題を共有し、その解決に向けて動き出す福祉のまちづくり委員会の設置を検討します。	福	61 127 135 221	—	【福祉のまちづくり委員会】 福祉のまちづくり委員会には生活支援コーディネーター(以下「SC」という。)も参加し、日常生活圏域3圏域に設置された各委員会において、地域課題に関する協議、検討を行っている。各委員会から挙げられた「買い物支援」、「子どもの居場所」、「地域防災」という地域課題に対して、「買い物支援」に関する市民へのアンケート調査、子どもに関する地域資源マップの作成、地域防災に関する企画を実施した。 【福祉のまちづくり協議委員会】 開催回数:3回 委員構成:地域活動関係者、教育関係者、福祉専門職 協議事項:3つの福祉のまちづくり委員会で共通する、市内にある全世代向け・各世代向け居場所資源をリスト化し、各エリアの居場所資源に関する強みや弱みを整理したシートを作成した。	A	【福祉のまちづくり委員会】 委員全員が、福祉のまちづくり委員会で地域課題の検討や協議を行う上で必要な、福祉に関する知識や地域資源に関する情報の習得ができる環境を整える。 【福祉のまちづくり協議委員会】 ・市民意識調査の結果を元に孤独・孤立の課題を抱える方の支援として、前年度作成した居場所資源マップを活用し、居場所の有効活用を図る。 ・居場所に関する地域アセスメントを実施したが、その情報を福祉のまちづくり委員会に提供し、今後の課題検討に生かす。																		

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)							
	大	小														
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり															
(2) 新しい支援体制を支える環境整備																
<p>③ 【拡充】コーディネート人材を確保し、コーディネート機能の強化を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">a</td> <td style="width: 40%;">生活支援コーディネーターを中心に地域資源を発掘し、ネットワーク化を進めるとともに、地域での支え合い体制の構築を進めるCSWを配置して、地域へ効果的な支援を行います。日常生活圏域3圏域ごとに、地域の課題を持ち寄り、課題を共有し、その解決に向けて動き出す福祉のまちづくり委員会の設置を検討します。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">福</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">61 127 135 221</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>【CSW】市内3つの日常生活圏域に1人ずつCSWを配置した。 CSWが日常の活動で把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会で都度共有し、解決策を検討している。 また福祉カレッジでは、受講生に講座参加を通じて、地域課題の気づきが得られるようにした。 講座修了後には、CSWの立ち上げ支援により、高齢者のスマホの相談会を行う活動が始まった。</p> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">A(再掲)</td> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業や商店など福祉の領域にとどまらず幅広く関係機関と連携強化、ネットワークづくりに努めながら地域生活課題及びニーズの掘り起こしを継続して行う。</li> <li>・把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会及び福祉のまちづくり協議委員会にて協議するためのアセスメントの充実を図る。</li> </ul> </td> </tr> </table>									a	生活支援コーディネーターを中心に地域資源を発掘し、ネットワーク化を進めるとともに、地域での支え合い体制の構築を進めるCSWを配置して、地域へ効果的な支援を行います。日常生活圏域3圏域ごとに、地域の課題を持ち寄り、課題を共有し、その解決に向けて動き出す福祉のまちづくり委員会の設置を検討します。	福	61 127 135 221	—	<p>【CSW】市内3つの日常生活圏域に1人ずつCSWを配置した。 CSWが日常の活動で把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会で都度共有し、解決策を検討している。 また福祉カレッジでは、受講生に講座参加を通じて、地域課題の気づきが得られるようにした。 講座修了後には、CSWの立ち上げ支援により、高齢者のスマホの相談会を行う活動が始まった。</p>	A(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業や商店など福祉の領域にとどまらず幅広く関係機関と連携強化、ネットワークづくりに努めながら地域生活課題及びニーズの掘り起こしを継続して行う。</li> <li>・把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会及び福祉のまちづくり協議委員会にて協議するためのアセスメントの充実を図る。</li> </ul>
a	生活支援コーディネーターを中心に地域資源を発掘し、ネットワーク化を進めるとともに、地域での支え合い体制の構築を進めるCSWを配置して、地域へ効果的な支援を行います。日常生活圏域3圏域ごとに、地域の課題を持ち寄り、課題を共有し、その解決に向けて動き出す福祉のまちづくり委員会の設置を検討します。	福	61 127 135 221	—	<p>【CSW】市内3つの日常生活圏域に1人ずつCSWを配置した。 CSWが日常の活動で把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会で都度共有し、解決策を検討している。 また福祉カレッジでは、受講生に講座参加を通じて、地域課題の気づきが得られるようにした。 講座修了後には、CSWの立ち上げ支援により、高齢者のスマホの相談会を行う活動が始まった。</p>	A(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業や商店など福祉の領域にとどまらず幅広く関係機関と連携強化、ネットワークづくりに努めながら地域生活課題及びニーズの掘り起こしを継続して行う。</li> <li>・把握した地域課題を、福祉のまちづくり委員会及び福祉のまちづくり協議委員会にて協議するためのアセスメントの充実を図る。</li> </ul>									

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)																
	大	小																							
2	共に生きる豊かな地域づくり																								
(3) 市民主体による地域生活課題の解決力強化の支援																									
① 【拡充】地域づくりを進めるための人材育成と民間資源の確保の支援について取り組みます。																									
a	地域づくりにおける官民協働を促進するため、ソーシャル・ビジネスの担い手となる人材を育成するとともに、市民等が主体的に地域生活課題を解決するための財源確保の手法としてクラウドファンディング等の民間財源の確保に向けた支援を引き続き行います。	地 福	72	—	地域における新たな事業の担い手創出のための支援を実施した。創業セミナー受講者14人、創業スクール全5講座、11人が修了した。  こまえくぼ1234主催の子どもの居場所情報交換会に参加し、民間財団の補助金制度などを市内活動団体同士の情報交換の場に提供した。  民間財源の確保に向けた支援の検討を行った。	A	地域における新たな事業の担い手となる人材育成について、これまでの創業支援事業に加え、泊江市商工会との連携を図りながら、より多くの人材確保に向けた取組を進める。  今後も子どもの居場所情報交換会等に参加し、各種民間財源の調査や情報共有を市内活動団体と行い、財源確保についての情報提供に努める。  今後も、クラウドファンディング等の民間財源の確保に向けた支援の検討を行う。																		

基本 目標	施策		地域福祉計画 Plan(主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)							
	大	小														
3	安心・安全に暮らせるまちづくり															
	(1) 防災・防犯体制の充実															
	① 【拡充】災害時の福祉避難所の円滑な運営体制を整備します。															
	b	災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)の改正及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等の改定を受けて、福祉避難所の確保、運営体制等について必要な見直しを行います。	福	75 136 226	—	ガイドラインの改定内容を踏まえ、狛江市内の福祉・医療関係団体関係者にご協力をいただきながら狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン(以下「プラン」という。)の改定について検討を行い、検討状況を狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会(以下「協議会」という。)に報告をした。	C	プラン改定に向けて、プラン改定素案について協議会で協議を行う。当該協議結果を踏まえて、令和6年度から上位計画である地域防災計画の改定作業と連携を図りながら、プラン改定に向けた検討を引き続き行う。								

## 2 重層的支援体制整備事業実施計画

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
1 普及啓発							A		
(1) 重層的支援体制整備事業の広報を行います。									
ア	狛江市重層的支援体制整備事業の周知を図ります。	福	49	—	東京都や神奈川県社会福祉協議会等で市の重層的支援体制整備事業の取組のPRを行った。			市内外問わず取組を幅広くPRしていく。	
(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向け研修を実施します。									
ア	庁内外に向けマニュアルを作成します。	福	49	—	令和5年度の運用結果を元にマニュアルの見直しを行った。			引き続き、使用者からの意見を汲み取りつつ見直しを行っていく。	
イ	庁内外向けの研修を開催します。	福	49	—	つなぐシートの周知のための研修を庁内向け1回、庁外向け説明会を12回実施した。			つなぐシートの庁内向け研修、庁外向け説明会を継続実施し、重層的支援体制整備事業の確実な実施を目指す。	
ウ	つなぐシートの周知を行います。	福	49	—	つなぐシートによる「つなぎ」の効率化のためにチラシを作成し、関係者に配布した。			複雑化・複合的な課題を持った人や世帯を支援機関につなぎ、包括的に支援をしていくためにつなぐシートの周知を行っていく。	

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)			
大	中	小										
2 相談支援包括化推進体制の構築								A				
(1) 相談支援包括化推進員等の配置を行います。				ア	相談支援包括化推進員等を配置し、複合的な課題に対して対応を行います。	相	49	—	相談支援包括化推進員との調整によって複雑化・複合化した課題に対応を行い、支援会議を3回開催した。			
									複合的な課題の早期発見・早期支援のために開催する、重層的支援会議及び支援会議に係る役割分担を明確にしながら、引き続き複合的な課題に対して対応をしていく。			
3 情報共有システムの構築								A				
(1) 重層的支援体制情報共有システムを構築します。				ア	重層的支援体制情報共有システムを調査研究し、登録システムを構築、円滑な情報共有を行います。	福	49	—	令和5年度の運用実績に基づき、重層的支援体制情報共有システムである「つなぐシート」の改良を行った。			
									支援を必要としている方への支援の迅速化・適正化を図るとともに効率的なシステムとなるよう調査研究を行っていく。			
				イ	緊急案件情報共有システムについて調査研究を行います。	福	49	—	緊急案件情報共有システムの調査研究を行った。			
								重層的支援体制整備事業システム(多機関協働支援業務支援ツール)の導入について検討を行う。				

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
4 包括的相談支援事業の実施								A	
(1)	地域包括支援センターにおいて総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を実施します。	高	49					地域包括支援センターにおいて総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施した。	支援が必要な方に対して、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を提供していく。
(2)	障がい者相談支援事業として基幹相談支援センターによる相談支援事業を実施します。	相	49	—	—	—	相談支援体制の強化を目的とする基幹相談支援センターについて、人員体制や設置場所等を明確にし、令和6年度中の開設に向けた準備を行った。	相談支援体制の整備にあたり、基幹相談支援センターと市内相談支援事業所等との役割の整理を行っていく。	

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
4 包括的相談支援事業の実施								A(再掲)	
(3)	利用者支援事業として、1. 基本型、2. 特定型、3. 母子健康型により、妊婦及び子ども並びに保護者に対して支援を実施します。			健 子 発	49	—	(健康推進課)利用者支援事業(母子保健型)として、妊娠期からの切れ目のない支援を行う妊婦面談を実施し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じたサービスの情報提供を行った。 (子ども政策課)保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう、利用者支援事業(特定型)により、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスの情報提供を行った。 (子ども発達支援課)基本型として、地域子育て支援拠点において、利用者の相談を受け付け、個別ニーズの把握に努めることで、適切なサービスにつながるよう関係機関等と連携し、支援を実施した。		(健康推進課)出産・子育て応援交付金事業の伴走型相談支援等、他の母子保健事業や関係機関との連携を行い、その内容に応じて適切なサービスや行政機関に繋げるように、面談事業の充実を図っていく。 (子ども政策課)来庁する時間が比較的取りにくい子育て世帯について、時間や場所に捉われない相談の場を提供できるようオンライン相談を導入している。引き続き支援が必要な方に対して、利用者支援事業により支援を実施していく。 (子ども発達支援課)アウトリーチの拡充により、地域のフォーマル・インフォーマルな地域資源の情報収集に努めるとともに、子育て家庭の悩みを発掘し、必要な支援につなげていく。
	自立相談支援事業を実施します。			相	49	—	生活困窮者相談に応じ、生活困窮者が抱える課題の把握やその状況及び本人の意思を十分に確認することを通じて、それぞれの状態にあった支援計画の作成等を行った。		生活困窮者の状況や本人の意思を確認した上で、実態にあった支援計画を作成し支援していく。

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)				
大	中	小											
5 地域づくり事業の実施								A					
(1)	地域介護予防活動支援事業			50	高	—	各地域包括支援センターと共に介護予防・フレイル予防に関する教室を開催し、自主的な介護予防・フレイル予防活動を高齢者運動推進委員の育成及び支援を行うとともに、昨年度に引き続き、スマートフォンアプリを用いた「高齢者等生きがいポイント事業」を実施した。		高齢者運動推進委員の育成とフォローアップが課題となっているため、高齢者運動推進委員の育成内容の見直しを行うとともにフォローアップを加えた事業へと転換する。また、スマートフォンアプリを用いた「高齢者等生きがいポイント事業」については、高齢者等が自ら積極的に介護予防活動に参加しようとする意識と習慣付けを行うため、継続的に実施することとする。				
	(2) 生活支援体制整備事業						前年度に引き続き、生活支援体制整備協議会において、生活支援コーディネーターの活動をサポートし、地域資源やその開発に向けた意見交換会等を行った。						
	(3) 地域活動支援センター事業						日常生活の支援、創造的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の実施により、障がい者の地域生活を支援することができた。						
	(4) 子ども家庭支援センター事業						広く子どもとその家庭に関する相談を受け付けるとともに、子育てに関する様々なプログラムの実施、関係機関等の連携等により、子どもとその家庭を支援した。						

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
5	地域づくり事業の実施						A(再掲)		
	(5)	児童館事業		児		—	年齢別の親子講座や栄養講座などのプログラムの実施のほか、子育てについての悩みや不安などを気軽に相談できる子育てひろば事業を実施した。		利用者数が新型コロナウイルス感染症の流行を機に減少してしまい、現在に至っても流行前の水準まで戻ってきていないため、事業の周知を強化していく必要がある。
	(6)	ア 福祉カレッジ事業		福	50	—	詳細はP-11参照		詳細はP-11参照

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
5	地域づくり事業の実施						A(再掲)		
	(6)	イ	福祉のまちづくり委員会事業	福	50	—	詳細はP-12参照		詳細はP-12参照
	(8)		新たな出会いの場の整備に向けた総合的支援制度	福	50	—	多世代・多機能型交流拠点において、地域での出会いの機会を増やす取組みを実施し、地域住民の交流を図った。		多世代・多機能型交流拠点において、地域住民の声を反映させながら、多様な地域住民の交流を図っていく。

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
6	多機関協働事業の実施						A		
(1)	プランの作成等		相	50	—	支援会議により、プランを作成し複雑化・複合化した課題を抱えた世帯への支援プランを作成した。		複雑化・複合化した課題を抱えた世帯への適切な支援プランを作成するとともに、必要に応じた支援プランの見直しを行っていく。	
	支援会議					相談支援包括化推進員や支援関係者と調整を行い支援会議を3回試行実施した。			
	重層的支援会議					重層的支援会議として位置付ける会議体について府内で調整を行った。			

重層的支援体制整備事業実施計画:Plan (主な事業内容(令和4年度))				担当課	頁	指標	DO (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
7 アウトリーチ等事業の実施								B	
(1)	CSWによる支援	福	50		—	市内各所を巡回する形で相談会を行い、これまで接点のなかった住民へのアウトリーチを実施した。	引き続きこれまで接点のなかつた住民へのアウトリーチを実施し、支援が必要な方へ支援を行っていく。		
(2)	パーソナルサポート事業				福	50	—	地域共生社会推進基本計画における施策として、「社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等へのアウトリーチ等による伴走型支援の充実・強化を図ります。」を掲げた。	アセスメントや支援のためのアウトリーチの充実やピアセンターを活かした支援の検討を進めて行く。

重層的支援体制整備事業実施計画 Plan(主な事業内容)				担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての 課題及び改善点)
大	中	小							
8 参加支援事業の実施								A	
(1)	生活困窮者以外の就労準備支援事業			相	50	—	泊江市自立相談支援機関であるこまYELL(エール)において、電話、窓口、訪問により生活困窮の相談を受けた。今年度は、ホームページから新規相談予約を開始した(Logoフォーム)。コロナ禍から相談が長期化する傾向があり、継続的な支援を行っている。		新規相談において、相談しやすい環境を作ることで、早期相談につなげ、早期解決が期待できる。長期化している相談に対しては、相談者との信頼関係を構築し、生活習慣化された課題に対する行動変容を促していく必要がある。 また、複雑多岐に渡る相談内容に対応するため、相談員のスキルアップ、組織的なフォロー、定着化に対する取組みを図っていく。
	新たな参加支援事業								
(2)				福	50	—	地域共生社会推進基本計画における施策として「社会的に孤立し、孤独を感じている市民のニーズを把握し、地域社会への参加に向けたつながりづくりを推進します。」として、重層的支援会議等を通じた新たな参加支援事業の取組を掲げた。		伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業を推進する。



## 第2章 委員会からの意見シート



## 1 地域福祉計画

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
1 多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり	(2) 新しい支援体制を支える環境整備		
	① 【拡充】福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。	<p>・市民が福祉に関心を持つ気軽な入り口となる体験の機会を増やしつつ、参加者が地域での活動に定着するようフォローアップが大切になる。既に市民活動支援センターを中心に取り組んでいると思うが、定着支援の充実に期待したい。</p> <p>・「福祉の担い手となる人材の確保」については、ボランティアベースの気軽な活動と同時に、家事援助等の日常生活支援や訪問での安否確認や傾聴など、有償の活動を含め一人ひとりの暮らしを支える人材の育成も必要になる。認定ヘルパー研修の内容の見直しや新しい支え合い活動の枠組みの整備など、生活援助にかかる人材の門戸を広げる工夫に期待したい。</p> <p>・福祉カレッジの受講人数を考えると、複数の受講者が共通の地域課題に関心を持つ可能性は低いと思われるため、CSWによる福祉カレッジ修了後の伴走支援は特に重要となる。現在の修了者の受け入れ先のひとつになっている福祉のまちづくり委員会の支援に注力していただきたい。</p> <p>・福祉カレッジ修了生で「新規の活動を始める方はやや少なかった」とあるが、前年度は現役世代（子育て世代）を中心に福祉カレッジ受講生ではない方で新規の活動も見られた。福祉人材の確保を福祉カレッジのみに集約せず、市民の自発的な取り組みについて市民活動支援センターやCSWを中心に把握し支援する体制を強化していただきたい。</p> <p>・また、今後予定されている福祉カレッジの2コース制について、「基礎コース」以前の地域活動の多様な入門講座についても引き続き市民活動支援センターを中心に企画されることを期待したい。</p>	
	③ 【拡充】コーディネーター人材を確保し、コーディネート機能の強化を図ります。	<p>・現状では、福祉のまちづくり委員会及び福祉のまちづくり協議委員会の連携に苦労しているのだと思われるが、将来的には生活支援体制整備の協議体等、関連する協議体とどのように連携させていくかが重要になってくると考える。</p> <p>・「福祉のまちづくり協議委員会」について、「福祉のまちづくり委員会」との間にギャップがあるのではないか。福祉のまちづくり委員会の委員にとって、福祉のまちづくり協議委員会で何が話しられているか、どのような連携や役割分担がおこなわれようとしているか不透明な点もあるように思う。福祉のまちづくり委員会が無償の市民による活動であることの利点と限界も含めて、今後のあり方を検討していただきたい。</p>	

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
2 ともに生きる豊かな地域づくり			
(3) 市民主体による地域生活課題の解決力強化の支援	① 【拡充】地域づくりを進めるための人材育成と民間資源の確保の支援について取り組みます。	・重要なのは各団体規模に応じた財源の複層化であると考える。ソーシャルビジネス等を通した自主財源の確保、官民双方の助成や補助または委託、クラウドファンディングを含め幅広い寄付文化の醸成等について、総合的な検討を期待するとともに、各団体の伴走的支援が求められています。	

## 2 重層的支援体制整備事業実施計画

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
1 普及啓発			
(1) 重層的支援体制整備事業の広報を行います。	ア 狛江市重層的支援体制整備事業の周知を図ります。		・「狛江市重層的支援体制整備事業」について、「市内外問わず取組を幅広くPRしていく」とあるが、まずもって重要なのは市民への周知であると考える。リーフレットの作成、シンポジウムの開催など、市民が関心を持つきっかけづくりに期待したい。
4 包括的相談支援事業の実施			
(2) 障がい者相談支援事業として基幹相談支援センターによる相談支援事業を実施します。			・近年、司法領域において障がいのある方の再犯防止が課題となってきている。担当者への研修体制の充実などを願いしたい。
5 地域づくり事業の実施			
(2) 生活支援体制整備事業			・現在の生活支援体制整備事業は、地域包括支援センターの介護予防事業との関連が強いが、今後はCSWとの連携により、より広い社会資源の掘り起こしや開発を進めていく必要がある。
6 多機関協働事業の実施			
(3) 重層的支援会議			・支援会議及び重層的支援会議の開催のために実施要綱を策定され、会議の枠組みを明確にしたことは重要と考える。今後、重層的支援会議の開催のために複合的な課題を抱える世帯の中で合意が得られるケースについて精査をお願いしたい。

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
8 参加支援事業の実施			
(1) 生活困窮者以外の就労準備支援事業			・情報収集の窓口としてこまYELLを位置づけることは有効だと思うが、生活困窮者以外の就労準備支援事業を、こまYELLで継続して行うためには、実施体制の再考が必要と考える。

刊行物番号 R6-〇〇

あいとぴあレインボープラン  
狛江市第4次地域福祉計画  
及び  
重層的支援体制整備事業実施計画  
進捗管理  
令和5年度報告書  
令和●年●月発行

発行 狛江市  
編集 狛江市福祉保健部福祉政策課  
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号  
電話 03-3430-1111(代)